

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第25期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 I T b o o k 株式会社

【英訳名】 I T b o o k Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼CEO 恩田 饒

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668(代表)

(注)平成25年7月29日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号
電話番号 03 - 6435 - 8711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 成一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668(代表)

(注)平成25年7月29日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号
電話番号 03 - 6435 - 8711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 成一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	543,658	—	—	—	1,143,136
経常利益又は 経常損失 (千円)	235,157	—	—	—	43,733
当期純利益 (千円)	2,249	—	—	—	31,928
包括利益 (千円)	—	—	—	—	31,928
純資産額 (千円)	159,846	—	—	—	328,827
総資産額 (千円)	530,158	—	—	—	868,715
1 株当たり純資産額 (円)	4,205.27	—	—	—	4,146.86
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	59.17	—	—	—	406.43
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	402.92
自己資本比率 (%)	30.2	—	—	—	37.7
自己資本利益率 (%)	1.7	—	—	—	9.8
株価収益率 (倍)	112.39	—	—	—	110.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,481	—	—	—	59,076
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,412	—	—	—	54,130
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,687	—	—	—	106,863
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	21,556	—	—	—	161,903
従業員数 (名)	35	—	—	—	110

(注) 1 当社は、平成21年10月 1 日付で連結子会社を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第22期、第23期及び第24期の連結財務諸表は作成しておりません。

2 売上高には消費税等が含まれておりません。

3 第21期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については新株引受権の残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	447,975	284,346	613,892	492,843	638,642
経常利益 又は経常損失() (千円)	127,645	209,175	99,149	15,153	52,099
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	128,201	237,795	99,731	132,340	42,840
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	730,070	805,068	880,065	880,065	881,369
発行済株式総数 (株)	38,011	65,283	78,383	78,383	78,878
純資産額 (千円)	154,028	110,440	161,606	294,911	339,740
総資産額 (千円)	522,569	316,074	433,808	361,796	625,231
1株当たり純資産額 (円)	4,052.20	1,684.31	2,044.07	3,732.45	4,285.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 () (円)	3,372.74	4,998.33	1,396.40	1,688.38	545.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	1,668.58	540.64
自己資本比率 (%)	29.5	34.8	36.9	80.9	54.1
自己資本利益率 (%)	66.5	180.2	73.8	58.5	13.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	8.1	82.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	122,997	160,757	33,192	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	146,959	4,771	4,018	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	7,652	130,539	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	46,367	20,920	50,093	—
従業員数 (名)	35	38	45	42	50

(注) 1 売上高には消費税等が含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第21期、第22期及び第23期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 株価収益率については、第21期、第22期及び第23期は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第21期及び第25期は、連結財務諸表を作成しておりますので、第21期及び第25期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5 第22期、第23期及び第24期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

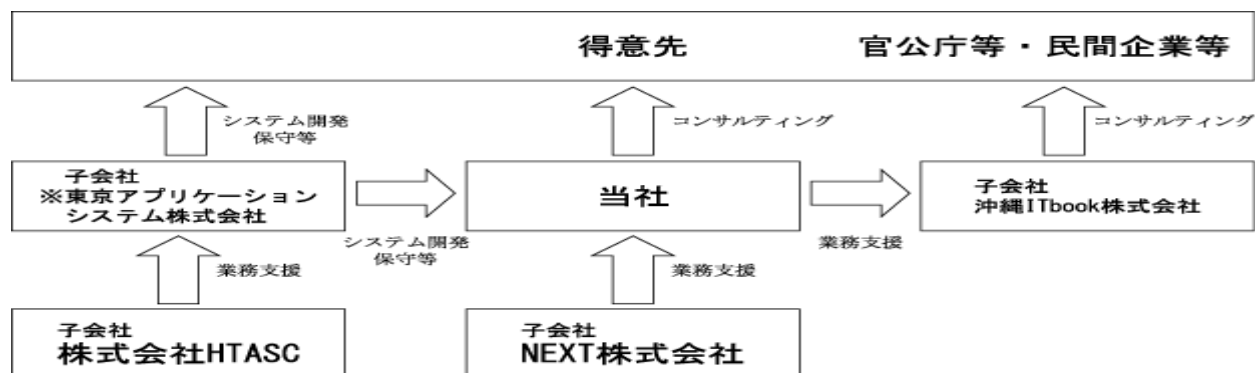
年月	事項
平成2年6月	システムコンサルティングを主たる目的として、東京都新宿区に、資本金150万円にて株式会社デュオシステムを設立。
平成4年11月	第三者割当増資により、資本金1,050万円となる。
平成11年3月	商号を株式会社デュオシステムから、株式会社デュオシステムズに変更。
平成12年7月	業務拡大に伴い本店を東京都渋谷区に移転。
平成12年11月	郵政省(現総務省)より、特定通信・放送開発事業実施円滑化法に基づく事業認定を取得。
平成12年12月	第三者割当増資により、資本金1億8,700万円となる。
平成15年3月	業務拡大に伴い本店を東京都港区に移転。
平成15年8月	環境マネジメントシステム適用規格適合証(ISO14001)を取得。
平成16年7月	株式会社東京証券取引所マザーズ上場。上場に伴う公募による増資により、資本金3億9千25万円となる。
平成16年8月	業務拡大に伴い本店を東京都千代田区に移転。
平成16年11月	東京都千代田区に子会社株式会社ピコラボを設立。
平成17年4月	東京都千代田区に連結子会社情報政策研究所株式会社を設立。
平成17年8月	株式会社アストラルマネジメントカンパニーの株式を取得し、関連会社とする。
平成17年11月	子会社株式会社ピコラボの全株式を売却。
平成17年11月	第三者割当増資により、資本金7億1,909万円となる。
平成17年12月	12月から3月に決算期を変更。
平成18年2月	大阪府大阪市淀川区に大阪事務所(現関西支社)を開設。
平成18年8月	株式交換により、モイス研究所株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成19年1月	関連会社株式会社アストラルマネジメントカンパニーの全株式を売却。
平成19年11月	本店を東京都文京区に移転。
平成20年8月	連結子会社モイス研究所株式会社の全株式を売却。
平成20年8月	情報セキュリティマネジメントシステム適用規格適合証(ISO2701)を取得。
平成21年10月	連結子会社情報政策研究所株式会社を当社が吸収合併。
平成21年11月	第三者割当増資により、資本金8億506万円となる。
平成22年9月	品質マネジメントシステム適用規格適合証(ISO9001)を取得。
平成22年10月	第三者割当増資により、資本金8億8,006万円となる。

年月	事項
平成23年 8 月	商号を株式会社デュオシステムズから、I T b o o k 株式会社に変更。
平成23年10月	沖縄県宜野湾市に沖縄事務所を開設。
平成24年 3 月	東京都文京区に子会社N E X T 株式会社を設立。
平成24年 3 月	熊本県熊本市に熊本事務所を開設。
平成24年 5 月	東京アプリケーションシステム株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成24年10月	沖縄県宜野湾市に子会社沖縄 I T b o o k 株式会社を設立。
平成24年10月	青森県青森市に青森事務所を開設。
平成24年12月	プライバシーマークを取得。

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社、非連結子会社3社により構成されており、官公庁や民間企業等に対して、業務及び情報システムの総合的な整理・再構築により組織的な戦略目標の達成を支援する「コンサルティング事業」と新規システムの開発及び保守業務及び付随するハードウェアの販売を行う「システム開発事業」を営んでおります。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金(千円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東京アプリケーション システム株式会社	新潟県新潟市	50,000	システム開発事 業	100	役員の兼任等 出向者の派遣・受入 債務保証を行って おります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。

3. 債務超過会社であり、平成25年3月末時点で、債務超過額は109,144千円であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	504,493千円
	経常利益	35,580千円
	当期純利益	33,033千円
	純資産額	109,144千円
	総資産額	167,326千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	50
システム開発事業	60
合計	110

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員2名を含んでおりません。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50	40.8	2.5	4,676

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	50
合計	50

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員2名を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社とも労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内景気は、年度前半は低迷を余儀なくされたものの、年度後半から円高の修正、株価の上昇が進み、持ち直しの動きが顕在化し、企業の情報システムへの投資意欲にも、一部回復の動きがみられました。

このような環境のなか、当社グループ（当社及び連結子会社）は、コンサルティング業務のメニューの拡大・質的向上を図ることなどにより、中央官庁、地方自治体、独立行政法人等の公共機関からの受注拡大に注力しました。また、民間企業に対するコンサルティング事業、システム開発事業など、シナジー効果が期待できる事業領域にも、積極的に進出することで、収益基盤の拡大を図りました。この結果、地方自治体を中心とした採算性の高い大型コンサルティング案件を受注したこともあり、子会社買収に伴い発生したのれんの償却額43百万円を吸収し、経常利益は期初予想を大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,143百万円、営業利益は33百万円、経常利益は43百万円、当期純利益は31百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コンサルティング事業

当セグメントは、主に中央官庁、地方自治体、独立行政法人等の公共機関や民間企業に対して情報システムに関わる政策提言・戦略コンサルティングから業務サポート、ガバナンス、情報セキュリティ、予算査定その他のコンサルティング・サービスを提供しています。

当社グループは、コンサルティングの質的向上を目指し、優秀な人材の確保を積極的に進めてまいりました。同時に地方公共団体などからの大型コンサルティング案件の獲得、民間企業に対する積極的な営業活動を展開しました。この結果、同事業の売上高は638百万円、セグメント利益は42百万円となりました。

システム開発事業

収益基盤の拡大とコンサルティング事業とのシナジー効果を狙って、当連結会計年度から企業買収により、システム開発事業に進出しました。現在、新潟県及び関東地域を主な拠点として事業を展開しており、システムの提案、設計、開発、導入、運用、保守、教育及びシステム関連商品の販売事業を展開しています。当セグメントの売上高は504百万円、セグメント利益は24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、161百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

営業活動の結果得られた資金は59百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額57百万円があったものの、税金等調整前当期純利益43百万円やのれん償却額43百万円を計上したことによるものであります。

投資活動の結果支出した資金は54百万円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出26百万円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は106百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額118百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	349,805	—
システム開発事業	245,090	—
合計	594,895	—

- (注) 1．金額は、当期総製造費用であります。
2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
システム開発事業	131,877	—

- (注) 1．金額は、仕入価格によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	787,756	—	286,674	—
システム開発事業	503,869	—	11,222	—
合計	1,291,626	—	297,896	—

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	638,642	—
システム開発事業	504,493	—
合計	1,143,136	—

- (注) 1．主要な相手先(総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先)に該当する相手先がないため、記載を省略しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、創業以来、IT関連のコンサルティング及びシステム開発事業において、民間企業のみならず公共機関を対象に多くの実績を重ねてまいりました。この背景には、公共性の高い事業領域において、ITを活用して豊かな社会生活を実現することが、当社グループの使命であるとの基本的な考えによるものです。当連結会計年度におきましては、シナジー効果を狙い企業買収により、アプリケーション・ソフトウェアの開発及び情報システム関連機器の販売事業等の新たな事業領域に進出いたしました。

「クラウドコンピューティング」の急速な普及や平成28年に稼働予定の「マイナンバー制度」に対応して、当社グループは、これまで蓄積してきた豊富なノウハウを駆使することで、シェアの拡大を図ってまいります。また、優秀な人材の確保を積極的に進めることにより、民間企業からの受注拡大にも傾注する方針です。

当社グループは、今後も顧客満足度と収益力の向上を図り、グループ社員が責任を持ち、誠実に、お互い尊敬できる組織を構築するとともに、株主の皆様のご期待に応えられるよう邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 検収時期の遅延等による業績への影響について

当社グループは、検収時期の遅延等によって売上計上時期が計画より遅れることがあります。その場合には、利益計画を達成できない可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社グループの今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要になりますが、その採用は容易ではありません。当社グループでは、社内人事評価システムや社内教育体制の向上のほか、社外研修の充実、ストックオプション制度によるインセンティブ体系の充実などで、優秀な人材の確保に努めておりますが、当社グループの計画した人材の確保が十分にできない場合、または既存の優秀な人材が社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報のセキュリティ管理について

当社グループはサービス提供の過程において顧客の重要情報を知り得る立場にあります。中でも技術開発支援サービスでは、最新技術の研究開発を共同で行うため、顧客のビジネス上・技術上の最重要機密に日常的に接しております。当社グループでは従業員に対し徹底した教育を行い、機密保持誓約書を提出させるなど機密保持の重要性を認識させており、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の従業員についても同様の対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、当該業務に関する契約が解約され、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言い切れません。こうした場合には、当社グループは業界においても信用を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成25年3月21日開催の取締役会において、シーエムジャパン株式会社を子会社にする目的で同社の株式を平成25年4月1日に取得することを決議し、同日、株式売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、563百万円となりました。

その主な内訳は、現金及び預金が161百万円、売掛金が387百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、305百万円となりました。

その主な内訳は、のれん219百万円、投資その他の資産69百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、383百万円となりました。

その主な内訳は、買掛金64百万円、短期借入金120百万円、未払金74百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、155百万円となりました。

その主な内訳は、長期借入金119百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、328百万円となりました。

その主な内訳は、資本金881百万円、資本剰余金151百万円、利益剰余金 705百万円であり、自己資本比率は37.7%となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、1,143百万円となりました。

主な要因は、これまでの支柱であった中央官庁、地方自治体、独立行政法人等からの受注に加え、民間分野への進出を積極的に進めたこと及び連結子会社買収に伴うシステム開発事業を加えたこと等によります。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、712百万円となりました。

主な要因は、連結子会社買収に伴うシステム開発事業を加えたことによるものであります。

これらにより、売上総利益は430百万円となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は369百万円となりました。

主な要因は、連結子会社買収に伴うシステム開発事業を加えたことによるものであります。
これらにより、当連結会計年度の営業利益は33百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は10百万円となりました。

営業外収益の主な内訳は、受取出向料 8 百万円であります。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は43百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は31百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

業績等の概要の(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都文京区)	コンサルティング事業	本社設備等	9,048	267	9,315	35

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等は含めておりません。
3. 関西支社、青森事務所、熊本事務所には主要な設備がないため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京アプリケーションシステム株式会社	本社 (新潟市)	システム開発事業	本社設備等	307	249	557	43
	東京支社 (東京都千代田区)	システム開発事業	東京支社設備等	682	160	843	17

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000
計	130,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 東京証券取引所 (マザーズ)	内容
普通株式	78,878	79,243		単元株制度を採用 していません。
計	78,878	79,243	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年11月20日臨時株主総会において特別決議された新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	400 (注) 1	200 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400 (注) 1	200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,563 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月26日から 平成26年 3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,267 資本組入額 2,634	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たり目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成22年 6 月25日定時株主総会において特別決議された新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	235 (注) 1	70 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235 (注) 1	70 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,356 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 4 月15日から 平成27年 3 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,917 資本組入額 5,459	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たり目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月27日 (注)1	—	38,011	—	730,070	1,334,198	—
平成21年11月24日 (注)2	27,272	65,283	74,998	805,068	74,998	74,998
平成22年10月12日 (注)3	13,100	78,383	74,997	880,065	74,997	149,995
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)4	495	78,878	1,303	881,369	1,303	151,299

(注)1. 平成20年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金の減少及び剰余金の処分決議に基づき、その他資本剰余金へ振替、その他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を補填したものであります。

2. 第三者割当 発行価格 5,500円 資本組入額 2,750円

割当先 梶 弘幸、和田 洋、恩田 饒

3. 第三者割当 発行価格 11,450円 資本組入額 5,725円

割当先 梶 弘幸、和田 洋、恩田 饒

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

5. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が365株、資本金が1,427千円及び資本準備金が1,427千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	12	18	11	4	2,878	2,924	—
所有株式数 (株)	—	564	1,222	6,700	817	116	69,459	78,878	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.71	1.54	8.49	1.03	0.14	88.05	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
梶 弘 幸	東京都中央区	32,533	41.24
和 田 洋	東京都渋谷区	7,140	9.05
株式会社U N S	東京都中央区八重洲2-5-6	5,780	7.32
恩 田 饒	東京都港区	5,067	6.42
青 木 保 一	東京都板橋区	2,444	3.09
宇田川 一 則	東京都文京区	1,824	2.31
高 橋 直 之	東京都豊島区	674	0.85
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	564	0.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE LONDON EC4R 3AB UNITED KINGDOM (東京都中央区日 本橋一丁目9-1)	430	0.54
川 田 一 哉	埼玉県さいたま市北区	410	0.51
計	—	56,866	72.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,878	78,878	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	78,878	—	—
総株主の議決権	—	78,878	—

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。
会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年11月20日臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成21年11月20日
付与対象者の区分及び人数 (注)(名)	当社取締役 2 当社従業員 36
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 退職等により権利を喪失した者の数を減じて記載しております。

平成22年 6 月25日定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数 (注)(名)	当社従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 退職等により権利を喪失した者の数を減じて記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。利益分配につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実に図りつつ、業績や景況等を総合的に勘案して、株主への配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末日においては、繰越利益剰余金 694百万円となりましたことから、引き続き無配とさせていただきますこととなりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
最高(円)	25,000	9,430	25,000	30,800	55,900
最低(円)	3,050	3,380	4,780	6,150	10,270

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	12,400	11,890	11,230	14,500	14,960	55,900
最低(円)	11,310	10,800	10,270	10,430	11,300	13,530

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO		恩 田 饒	昭和9年9月17日	昭和37年4月 平成元年6月 平成3年5月 平成3年6月 平成8年1月 平成18年4月 平成21年7月 平成21年9月 平成21年11月 平成24年4月	大和証券株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 証券団体協議会常任委員長就任 K O B E 証券株式会社取締役社長就任 株式会社シーマ代表取締役社長就任 当社顧問就任 当社執行役員就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長 兼 C E O 就任 (現)	(注) 3	4,123
代表取締役 社長	営業本部長	伊 藤 元 規	昭和23年2月12日	昭和46年4月 平成21年4月 平成21年11月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年1月 平成23年2月 平成24年4月	富士電機製造株式会社(現富士電機株 式会社)入社 当社入社 コンサルティング本部第一事業部部長 代理 当社執行役員就任 当社第二コンサルティング本部長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社営業本部長(現) 当社第一コンサルティング本部長 当社業務管理室長 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 4	—
取締役	民間グループ 担当	山 口 成 一	昭和43年1月15日	平成2年4月 平成9年4月 平成17年10月 平成22年3月 平成22年10月 平成23年6月	日本エヌ・シーアール株式会社(現 日本N C R 株式会社)入社 日本ヒューレット・パカード株式会 社入社 株式会社野村総合研究所入社 当社入社 営業本部第二コンサルティ ング本部シニアマネージャ 執行役員 第二コンサルティング本部 民間企業担当 当社取締役就任(現)	(注) 3	—
取締役	関西支社長	曾 我 部 義 久	昭和48年11月25日	平成19年5月 平成19年10月 平成21年1月 平成21年11月 平成22年6月 平成24年6月	ネクステック株式会社入社 アロービジネスメイツ株式会社入社 当社入社 当社関西事務所所長 当社執行役員 関西支社長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	—
取締役		佐 々 木 隆	昭和21年7月31日	昭和49年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成18年3月 平成18年11月 平成20年3月 平成20年11月 平成23年6月 平成25年6月	旭化成株式会社入社 旭化成ホームズ株式会社取締役就任 株式会社トマス・マーケティング代表 取締役社長就任(現) サムシングホールディングス株式会 社 監査役就任 同社 社外取締役就任(現) 株式会社シーマ 顧問 経営諮問委員 会 委員長 シーエムジャパン株式会社 社外監査 役就任(現) 当社監査役就任 当社取締役就任(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		吹 上 和 明	昭和26年12月31日	昭和49年 4 月 平成11年 8 月 平成13年12月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成22年12月	株式会社日本長期信用銀行入社 エヌイーディー株式会社入社 預金保険機構入社 サンフロンティア不動産株式会社 常勤監査役 マイナミホールディングス株式会社入社 当社監査役就任(現)	(注) 5	—
監査役		芦 部 隆	昭和20年10月23日	昭和43年 4 月 平成 7 年 6 月 平成11年 4 月 平成15年 4 月 平成25年 6 月	オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 オリックス生命株式会社常務取締役就任 オリックス・インシュアランス・プランニング株式会社代表取締役就任 オリックス・インベストメント株式会社代表取締役就任 当社監査役就任(現)	(注) 5	—
監査役		松 場 清 志	昭和26年 2 月18日	昭和48年 4 月 平成元年 2 月 平成11年 2 月 平成15年 5 月 平成17年 5 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成25年 6 月	大和証券株式会社入社 大和シンガポールリミテッド代表取締役社長就任 大和証券株式会社グループ本社 アジア・オセアニア地域担当取締役就任 大和証券 S M B C 株式会社欧州・中近東地域担当常務執行役員兼大和証券 S M B C ヨーロッパリミテッド代表取締役会長就任 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社専務取締役就任 キャピタル・パートナーズ証券株式会社取締役会長就任 アジアコネクト株式会社代表取締役会長就任(現) 当社監査役就任(現)	(注) 6	—
計							4,123

- (注) 1 取締役佐々木隆は、社外取締役であります。
- 2 監査役松場清志及び芦部隆は、社外監査役であります。
- 3 任期は、平成25年 3 月期に係る定期株主総会終結の時から平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成24年 3 月期に係る定期株主総会終結の時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成23年 3 月期に係る定期株主総会終結の時から平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成25年 3 月期に係る定期株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

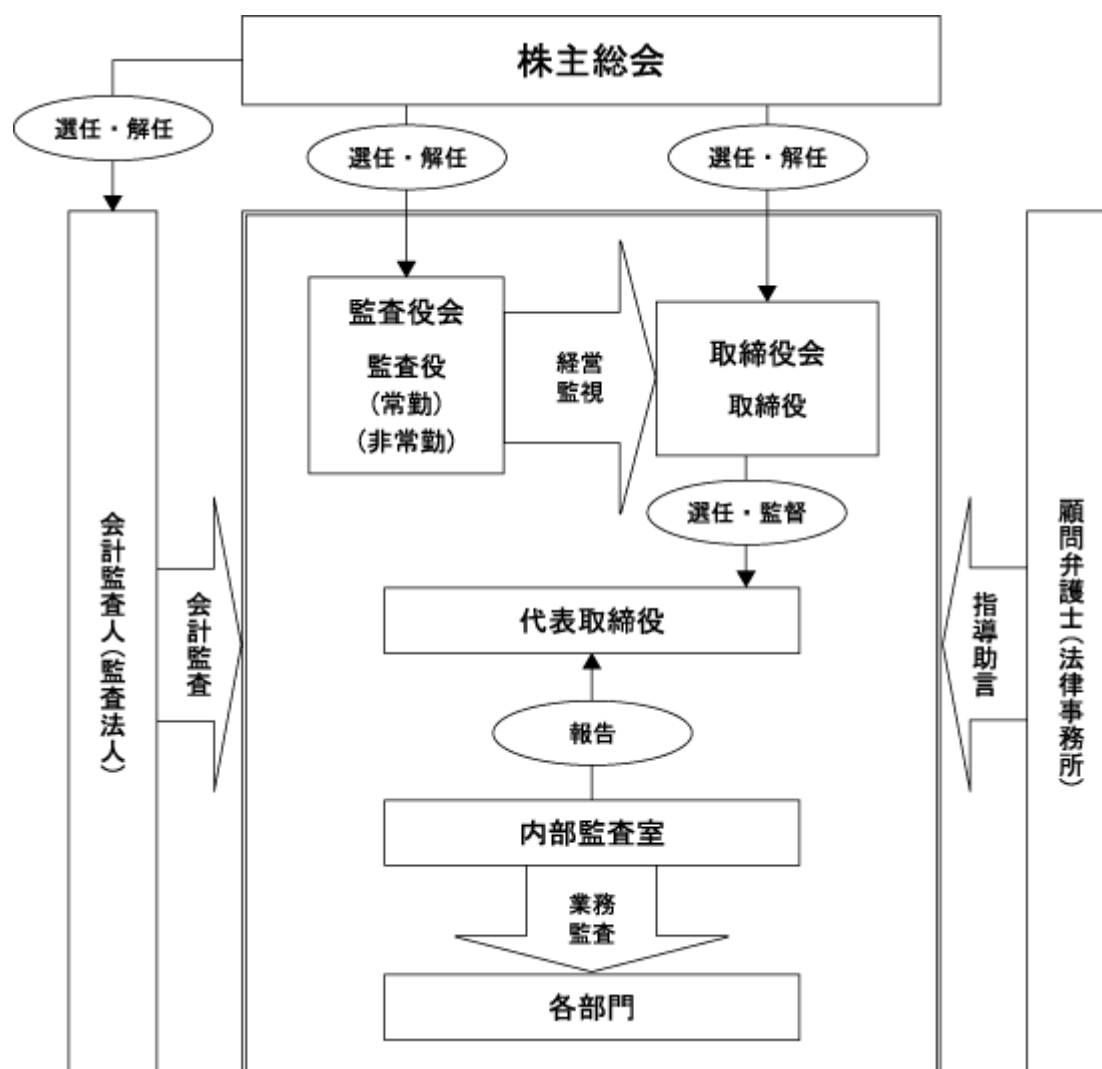
企業統治の体制の概要

当社は、健全で透明性の高い経営を実施し、企業倫理と遵法性を重視することによって長期的に企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針に位置付けております。また、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが経営の責務であるとの認識から、下記内部統制システムを採用しております。

経営管理体制につきましては、取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

また、内部監査室を設置しており、各部門の業務監査を実施しております。

業務執行・監視および内部統制の仕組



（内部統制システムの整備状況）

内部統制に関しましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制を構築しております。また、職務権限等に関する事項は社内規程に基づき整備されており、稟議制度の運用などにより管理の実行を図っております。

（リスク管理体制の整備）

リスク管理体制につきましては、取締役会で全社的なリスクの把握とその対策決定を行うことに加え、本部長レベルまでをメンバーとする経営会議においても、リスク管理の観点から案件の精査などを実施しております。

（弁護士の関与）

法律上の判断を要する問題を含めて、コンプライアンスについて顧問弁護士等に適時、助言を受けております。

内部監査、監査役監査の状況

（内部監査）

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、コーポレート・ガバナンス向上の視点で、各部門の業務執行などについて監査・指導を行うと共に、監査役と連携し内部統制に係る監査、指導を行っております。

（監査役監査）

当社は監査役会を設置しております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成しており、常勤監査役は当社事情に非常に通じ、社外監査役2名はそれぞれの分野において専門性の高い、独立性のある陣容を組み、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は、取締役会への出席と内容把握のための発言を行うほか稟議書を閲覧するなど、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

また、監査役会及び内部監査室と会計監査人は必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

社外役員について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である佐々木隆は、経営についての豊富な経験と幅広い見識を持ち経営者としての実績もあります。今後もこれまでの経験を活かして、当社の経営に中立かつ公正な意見を得られると判断し選任しております。

また、同氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

社外監査役である芦田隆は、オリックス株式会社のグループ会社の代表取締役を歴任しており、経営に関する豊富な経験と知識を活かして、当社のガバナンスに対して的確な監査意見を得られると判断し選任しております。

社外監査役である松場清志は、大和証券株式会社の国際部門において経験を積んだ後、ベンチャーキャピタルの役員を歴任しており、経営及び財務に対する豊富な経験と知識を活かして、取締役の業務執行に対して監査が行えると判断し選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について、特段の定めはありませんが、専門的知見に基づく、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いことを基本的な考え方として選任しております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,525	53,400	125	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,708	3,708	—	—	—	1
社外役員	2,592	2,592	—	—	—	2

(注) 1 上記の金額には、取締役の使用人の給与は含まれておりません。

2 期末現在の人員は取締役5名、監査役3名であります。取締役の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役1名が存在しているためであります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成22年6月25日開催の第22期定時株主総会において監査役の報酬額を年額7百万円以内、また、平成25年6月27日開催の第25期定時株主総会において取締役の報酬額を年額100百万円以内(うち社外取締役分は年額5百万円以内)と決議しております。

役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役個々の報酬につきましては取締役会の決議、監査役個々の報酬につきましては監査役会の協議によっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 3 貸借対照表計上額の合計額 11,538千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は全て非上場株式であるため記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は全て非上場株式であるため記載しておりません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高木快雄及び大嶋豊であり、監査法人和宏事務所に所属しております。

継続年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名であります。

取締役の定数

当社の取締役は 7 名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した経営を行うため、会社法165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第 5 項に基づき、取締役会の決議によって、毎年 9 月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	—	13,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,000	—	13,200	—

(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記事項については、前連結会計年度との比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	161,903
売掛金	387,441
仕掛品	2,113
貯蔵品	443
その他	11,774
貸倒引当金	206
流動資産合計	563,468
固定資産	
有形固定資産	
建物	23,445
減価償却累計額	13,407
建物（純額）	10,038
工具、器具及び備品	7,401
減価償却累計額	6,723
工具、器具及び備品（純額）	677
有形固定資産合計	10,715
無形固定資産	
のれん	219,731
その他	5,247
無形固定資産合計	224,978
投資その他の資産	
投資有価証券	35,438
その他	34,722
貸倒引当金	609
投資その他の資産合計	69,552
固定資産合計	305,246
資産合計	868,715

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	64,316
短期借入金	120,500
1年内返済予定の長期借入金	19,080
未払金	74,790
未払費用	45,477
未払法人税等	13,788
賞与引当金	14,993
役員賞与引当金	1,750
その他	29,213
流動負債合計	383,910
固定負債	
長期借入金	119,020
その他	36,957
固定負債合計	155,977
負債合計	539,887
純資産の部	
株主資本	
資本金	881,369
資本剰余金	151,299
利益剰余金	705,571
株主資本合計	327,096
新株予約権	1,731
純資産合計	328,827
負債純資産合計	868,715

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	1,143,136
売上原価	712,357
売上総利益	430,778
販売費及び一般管理費	396,911
営業利益	33,867
営業外収益	
受取利息	95
受取配当金	60
受取出向料	8,825
助成金収入	1,126
その他	694
営業外収益合計	10,802
営業外費用	
支払利息	929
その他	6
営業外費用合計	935
経常利益	43,733
特別利益	
新株予約権戻入益	93
特別利益合計	93
特別損失	
出資金評価損	200
特別損失合計	200
税金等調整前当期純利益	43,627
法人税、住民税及び事業税	11,699
法人税等合計	11,699
少数株主損益調整前当期純利益	31,928
当期純利益	31,928

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	31,928
包括利益	31,928
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	31,928
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		880,065
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,303
当期変動額合計		1,303
当期末残高		881,369
資本剰余金		
当期首残高		149,995
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,303
当期変動額合計		1,303
当期末残高		151,299
利益剰余金		
当期首残高		737,499
当期変動額		
当期純利益		31,928
当期変動額合計		31,928
当期末残高		705,571
株主資本合計		
当期首残高		292,561
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,607
当期純利益		31,928
当期変動額合計		34,535
当期末残高		327,096
新株予約権		
当期首残高		2,350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		619
当期変動額合計		619
当期末残高		1,731
純資産合計		
当期首残高		294,911
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,607
当期純利益		31,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		619
当期変動額合計		33,916
当期末残高		328,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	43,627
減価償却費	2,373
のれん償却額	43,946
株式報酬費用	317
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	815
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	16,367
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1,750
受注損失引当金の増減額（ は減少 ）	7,107
新株予約権戻入益	93
出資金評価損	200
受取利息及び受取配当金	155
支払利息	929
売上債権の増減額（ は増加 ）	57,959
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	5,000
仕入債務の増減額（ は減少 ）	40,449
未払又は未収消費税等の増減額	959
その他	4,308
小計	62,993
利息の受取額	139
利息の支払額	1,154
法人税等の還付額	29
法人税等の支払額	2,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	1,846
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	26,739
関係会社株式の取得による支出	17,600
短期貸付けによる支出	8,000
短期貸付金の回収による収入	3,100
敷金及び保証金の差入による支出	3,426
その他	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	118,500
長期借入金の返済による支出	13,400
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,863
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	111,809
現金及び現金同等物の期首残高	50,093
現金及び現金同等物の期末残高	161,903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 東京アプリケーションシステム株式会社

当連結会計年度において、東京アプリケーションシステム株式会社の発行済株式数の100%を得し
たため、当該会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

沖縄 I T b o o k 株式会社

N E X T 株式会社

株式会社 H T A S C

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う
額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない
ためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

沖縄 I T b o o k 株式会社

N E X T 株式会社

株式会社 H T A S C

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分
に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ
り、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

貯蔵品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	22,700千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸倒引当金繰入額	815千円
給与手当	130,388千円
役員報酬	62,300千円
賞与引当金繰入額	2,046千円
役員賞与引当金繰入額	1,750千円
のれん償却額	43,946千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,383	495	—	78,878

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 495株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	681
	平成23年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,049
合計			—	—	—	—	1,731

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	161,903千円
現金及び現金同等物	161,903千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに東京アプリケーションシステム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東京アプリケーションシステム㈱株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	147,429千円
固定資産	16,380千円
のれん	263,677千円
流動負債	108,076千円
固定負債	197,912千円
東京アプリケーションシステム㈱株式の取得価額	121,500千円
取得価額のうち未払額	35,000千円
東京アプリケーションシステム㈱の現金及び現金同等物	59,760千円
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	26,739千円

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、一時的な余資を安全性の高い銀行預金等の金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、運転資金や設備投資に必要な資金を金融機関からの借入れにより調達する方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、短期的な運転資金であります。

長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券（非上場株式）については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、また発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

b. 市場リスク

当社グループは、借入金については、支払利息の変動リスクを抑制するため、固定金利を利用することとしております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	161,903	161,903	—
(2) 売掛金	387,441	387,441	—
資産計	549,344	549,344	—
(1) 買掛金	64,316	64,316	—
(2) 短期借入金	120,500	120,500	—
(3) 未払金	74,790	74,790	—
(4) 長期借入金（ ）	138,100	135,343	2,756
負債計	397,707	394,951	2,756

連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金19,080千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 31日）	（平成25年3月
非上場株式	35,438	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1 年以内
現金及び預金	161,903
売掛金	387,441
合計	549,344

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度を採用しておりません。

連結子会社である東京アプリケーションシステム(株)は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用するとともに、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度の積立状況に関する事項

	平成24年3月31日現在
年金資産の額	470,484,694千円
年金財政計算上の給付債務の額	522,506,206千円
差引額	52,021,511千円

(2) 制度全体に占める連結子会社掛金拠出割合

平成24年3月31日現在 0.03%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（平成24年3月31日現在391,625千円）及び繰越不足金（平成24年3月31日現在51,629,886千円）であります。

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
中小企業退職金共済制度への拠出額	3,291千円
総合設立型の厚生年金基金への拠出額（注）	5,961千円

(注) 従業員拠出額を控除しております。

(ストック・オプション等関係)

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	317千円

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	93千円

3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年11月20日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 従業員 36名	従業員 16名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,200株	普通株式 300株
付与日	平成21年12月25日	平成23年 4 月15日
権利確定条件	付与日（平成21年12月25日）以降、権利確定日（平成23年12月25日）まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。	付与日（平成23年 4 月15日）以降、権利確定日（平成25年 4 月14日）まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	平成21年12月25日～ 平成23年12月25日	平成23年 4 月15日～ 平成25年 4 月14日
権利行使期間	平成23年12月26日～ 平成26年 3 月31日	平成25年 4 月15日～ 平成27年 3 月31日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年11月20日	平成22年6月25日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,045	260
付与	—	—
失効	95	25
権利確定	950	—
未確定残	—	235
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	950	—
権利行使	495	—
失効	55	—
未行使残	400	—

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、「前連結会計年度末」の株式数については、提出会社の前事業年末の株式数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年11月20日	平成22年6月25日
権利行使価格（円）	3,563	6,356
行使時平均株価（円）	12,001	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,704	4,561

4．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
(繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	1,020,438千円
未払費用	3,257千円
賞与引当金	5,774千円
投資有価証券評価損	16,213千円
たな卸資産評価損	13,678千円
長期未払金	4,879千円
その他	3,527千円
繰延税金資産小計	1,067,769千円
評価性引当額	1,067,769千円
繰延税金資産合計	一千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差違の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%
住民税均等割額	12.3%
のれん償却額	38.3%
評価性引当額の増減	79.8%
復興特別法人税分の税率差異	8.6%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 東京アプリケーションシステム株式会社

事業の内容 システムコンサルティング及び受託ソフトウェア開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のコンサルティング力と東京アプリケーションシステム株式会社のソフトウェア開発力により、システム関連事業における上流工程から下流工程まで一貫したサービスの提供を可能とするとともに、相互に保有する顧客及びコンテンツによるシナジー効果により、幅広く顧客ニーズを捉え、事業機会の拡大を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年5月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に東京アプリケーションシステム株式会社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年6月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	東京アプリケーションシステム株式会社の普通株式	115,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	6,500千円
取得原価		121,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 263,677千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

５． 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	147,429千円
固定資産	16,380千円
資産合計	163,810千円
流動負債	108,076千円
固定負債	197,912千円
負債合計	305,988千円

６． 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	104,597千円
営業利益	13,156千円
経常利益	13,140千円
税金等調整前当期純利益	68,488千円
当期純利益	68,688千円
１株当たり当期純利益	874.37円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社及び当社グループの報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価の対象であります。

当社及び当社グループは、業務及びITシステムの最適化ソリューションを行う「コンサルティング事業」、システム開発及び保守、ハードウェアの販売を行う「システム開発事業」の2つを報告セグメントとしています。

(2)各報告セグメントに属する業務及びサービスの種類

「コンサルティング事業」

クラウド型のITサービスを始めとする官庁、地方自治体、民間企業にITの最適化を支援する者のITコンサルティングを推進する事業であります。

「システム開発事業」

新規システム開発及び付随するハードウェアの販売、保守業務等を主たる業務としている事業であります。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、東京アプリケーションシステム株式会社の株式(発行済株式数の100%)を取得し、連結子会社としております。これに伴い、当連結会計年度より、当社が営む事業を「コンサルティング事業」、連結子会社の東京アプリケーションシステム株式会社が営む事業を「システム開発事業」として、報告セグメントを区分しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	コンサルティング 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	638,642	504,493	1,143,136	—	1,143,136
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	638,642	504,493	1,143,136	—	1,143,136
セグメント利益	42,721	24,041	66,763	32,896	33,867
その他の項目					
減価償却費	1,930	442	2,373	—	2,373

(注) 1. セグメント利益の調整額 32,896千円には、セグメント間取引消去11,050千円、のれんの償却額 43,946千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については各セグメント配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における、のれんの償却額は43,946千円であり、のれんの未償却残高は 219,731千円であります。

なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	沖縄ITbook 株式会社	沖縄県 宜野湾市	10,000	ITコンサルティング等	100%	業務支援 出向者の派遣 役員の派遣	業務委託料 の支払い (注2)	11,032	—	—
							出向料の受 け取り (注1)	8,825	—	—
							利息の支払 い (注3)	29	—	—
							資金の借り 入れ (注3)	9,000	短期借入金	9,000
	NEXT 株式会社	東京都 文京区	10,000	システム開発 ITコンサルティング等	100%	業務支援 役員の派遣	利息の支払 い (注3)	32	—	—
							資金の借り 入れ (注3)	10,000	短期借入金	9,500

取引条金及び取引条件の決定方針

(注1) 出向料については、出向元の規程を基礎として毎期交渉の上決定しております。

(注2) 業務委託料については、毎期交渉の上決定しております。

(注3) 資金の借り入れについては、市場金利を勘案して決定して利率を合理的に決定しております。返済条件は分割返済または期日一括返済であります。なお、担保は提供しておりません。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	4,146.86円
1 株当たり当期純利益金額	406.43円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	402.92円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	31,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	31,928
普通株式の期中平均株式数(株)	78,558
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	683
(うち新株予約権(株))	(683)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	328,827
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,731
(うち新株予約権(千円))	(1,731)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	327,096
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	78,878

(重要な後発事象)

当社は、平成25年3月21日開催の取締役会において、シーエムジャパン株式会社を子会社化することを目的とし、同社の株式を取得することにつき決議し、平成25年4月1日、株式を取得いたしました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称

シーエムジャパン株式会社

事業の内容

動画配信、webシステム開発及びマーケティング等

企業結合を行った主な理由

当社のコンサルティング力とシーエムジャパン株式会社のweb開発力によりwebシステム関連事業における上流工程から下流工程まで一貫したサービスの提供を可能とするとともに、相互に保有する顧客及びコンテンツによるシナジー効果により、幅広く顧客ニーズを捉え事業機会の拡大を図ることを目的としております。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

99.2%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価にシーエムジャパン株式会社を取得したためであります。

(2)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	シーエムジャパン株式会社の普通株式	54,500千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	500千円
取得原価		55,000千円

(3)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	120,500	2.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	19,080	0.37	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	119,020	0.14	平成29年10月
合計	2,000	258,600	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,080	28,080	25,360	37,500

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

１．連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

２．当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	91,736	350,553	615,184	1,143,136
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（ ）（千円）	65,309	72,544	72,276	43,627
当期純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（千円）	66,522	75,169	76,313	31,928
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	848.68	958.92	972.47	406.43

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	848.68	110.30	14.55	1,373.29

３．重要な訴訟事件等

平成24年８月３日付けで、連結子会社の東京アプリケーションシステム株式会社の業務委託契約を原因として、未払金23,626千円及び遅延損害金の支払いを求めた訴訟を提起されました。 当社グループの方針といたしましては、弁護士と相談の上で当社の正当性を主張し対処してまいります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,093	142,011
売掛金	256,441	284,891
仕掛品	266	226
貯蔵品	-	405
前払費用	5,611	5,589
その他	60	6,656
流動資産合計	312,474	439,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,581	21,581
減価償却累計額	10,977	12,532
建物（純額）	10,603	9,048
工具、器具及び備品	1,586	1,586
減価償却累計額	1,231	1,319
工具、器具及び備品（純額）	354	267
有形固定資産合計	10,958	9,315
無形固定資産		
ソフトウェア	481	1,333
その他	403	403
無形固定資産合計	885	1,737
投資その他の資産		
投資有価証券	11,538	11,538
関係会社株式	5,100	141,500
長期前払費用	442	826
敷金及び保証金	20,397	20,532
その他	-	0
投資その他の資産合計	37,478	174,397
固定資産合計	49,322	185,450
資産合計	361,796	625,231

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,123	40,530
短期借入金	2,000	¹ 135,500
未払金	5,886	52,454
未払費用	15,644	17,344
未払法人税等	5,746	11,255
未払消費税等	6,882	8,002
前受金	52	52
預り金	12,648	11,852
賞与引当金	5,900	6,750
役員賞与引当金	-	1,750
流動負債合計	66,885	285,491
負債合計	66,885	285,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	880,065	881,369
資本剰余金		
資本準備金	149,995	151,299
資本剰余金合計	149,995	151,299
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	737,499	694,659
利益剰余金合計	737,499	694,659
株主資本合計	292,561	338,008
新株予約権	2,350	1,731
純資産合計	294,911	339,740
負債純資産合計	361,796	625,231

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	492,843	638,642
売上原価	278,612	349,844
売上総利益	214,231	288,797
販売費及び一般管理費	¹ 198,976	¹ 246,075
営業利益	15,254	42,721
営業外収益		
受取利息	22	64
受取出向料	-	9,875
償却債権取立益	2,447	-
その他	255	259
営業外収益合計	2,725	10,199
営業外費用		
支払利息	2,594	816
その他	231	6
営業外費用合計	2,826	822
経常利益	15,153	52,099
特別利益		
新株予約権戻入益	-	93
債務免除益	² 120,939	-
特別利益合計	120,939	93
特別損失		
固定資産売却損	³ 181	-
固定資産除却損	⁴ 655	-
特別損失合計	837	-
税引前当期純利益	135,255	52,193
法人税、住民税及び事業税	2,915	9,352
法人税等合計	2,915	9,352
当期純利益	132,340	42,840

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		—	—	—	—
労務費		190,468	68.5	201,979	57.7
経費		87,424	31.5	147,825	42.3
当期総製造費用		277,892	100.0	349,805	100.0
仕掛品期首たな卸高		985		266	
合計		278,878			
仕掛品期末たな卸高		266		226	
当期売上原価		278,612		349,844	

(原価計算の方法)

個別原価計算の方法によっております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
外注加工費	21,357千円	59,946千円
地代家賃	21,394千円	22,459千円
旅費交通費	29,960千円	44,360千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	880,065	880,065
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,303
当期変動額合計	-	1,303
当期末残高	880,065	881,369
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	149,995	149,995
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,303
当期変動額合計	-	1,303
当期末残高	149,995	151,299
資本剰余金合計		
当期首残高	149,995	149,995
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,303
当期変動額合計	-	1,303
当期末残高	149,995	151,299
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	869,840	737,499
当期変動額		
当期純利益	132,340	42,840
当期変動額合計	132,340	42,840
当期末残高	737,499	694,659
利益剰余金合計		
当期首残高	869,840	737,499
当期変動額		
当期純利益	132,340	42,840
当期変動額合計	132,340	42,840
当期末残高	737,499	694,659
株主資本合計		
当期首残高	160,220	292,561
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,607
当期純利益	132,340	42,840
当期変動額合計	132,340	45,447
当期末残高	292,561	338,008

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
新株予約権		
当期首残高	1,385	2,350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	619
当期変動額合計	965	619
当期末残高	2,350	1,731
純資産合計		
当期首残高	161,606	294,911
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,607
当期純利益	132,340	42,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	619
当期変動額合計	133,305	44,828
当期末残高	294,911	339,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

- | | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
(2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
仕掛品・・・個別法
貯蔵品・・・個別法 |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 8～18年
工具、器具及び備品 4～15年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
(2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。 |

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債の未払金に含めて表示しておりました外注費未払金は、内容をより明瞭に表示するため、当事業年度より買掛金と表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の未払金に表示していた18,009千円は買掛金12,123千円、未払金5,886千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	—	33,500千円

2 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入れに対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
東京アプリケーションシステム (株)	—	13,600千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	47,446千円	70,683千円
賞与	10,357千円	13,649千円
役員報酬	45,850千円	59,700千円
法定福利費	10,382千円	13,869千円
支払報酬	15,778千円	13,415千円
支払手数料	20,962千円	7,611千円
採用募集費	10,770千円	20,393千円

(前事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約2.0%であります。

(当事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約1.5%であります。

2 債務免除益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
債務保証に係る未払債務 買取りによる債務免除益	120,939千円	—

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	181千円	—

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	444千円	—
ソフトウェア	211千円	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	5,100千円	141,500千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	780,953千円	税務上の繰越欠損金	766,563千円
未払費用	2,987千円	未払費用	3,257千円
賞与引当金	2,242千円	賞与引当金	2,565千円
投資有価証券評価損	16,213千円	投資有価証券評価損	16,213千円
たな卸資産評価損	14,588千円	たな卸資産評価損	13,678千円
その他	1,941千円	その他	1,661千円
繰延税金資産小計	818,926千円	繰延税金資産小計	803,940千円
評価性引当額	818,926千円	評価性引当額	803,940千円
繰延税金資産合計	—千円	繰延税金資産合計	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差違の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%	4.1%
住民税均等割額	2.2%	8.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	81.5%	—
評価性引当額の増減	126.5%	28.7%
復興特別法人税分の税率差異	—	4.4%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%	17.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	3,732.45円	1 株当たり純資産額	4,285.21円
1 株当たり当期純利益金額	1,688.38円	1 株当たり当期純利益金額	545.34円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	1,668.58円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	540.64円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	132,340	42,840
普通株式に係る当期純利益 (千円)	132,340	42,840
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	78,383	78,558
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	930	683
(うち新株予約権 (株))	(930)	(683)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった株式の概要	—	—

(注) 2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	294,911	339,740
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,350	1,731
(うち新株予約権 (千円))	(2,350)	(1,731)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	292,561	338,008
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	78,383	78,878

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項 (後発事象) 」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	株式会社HARP	600	11,538
		株式会社セルフ	4	0
		株式会社ジャパン・ヘルスケア・システム	400	0
計			1,004	11,538

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業組合出資金) ジャパンヘルスケアシステム第2号投資事 業組合	10	0
計			10	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,581	—	—	21,581	12,532	1,555	9,048
工具、器具及び備品	1,586	—	—	1,586	1,319	87	267
有形固定資産計	23,167	—	—	23,167	13,851	1,642	9,315
無形固定資産							
ソフトウェア	490	1,140	—	1,630	296	288	1,333
その他	403	—	—	403	—	—	403
無形固定資産計	893	1,140	—	2,033	296	288	1,737
長期前払費用	642	694	—	1,336	510	310	826

(注) ソフトウェアの当期増加額はクラウド型の人材管理サービス(チームスピリット)の導入費用であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,900	6,750	5,900	—	6,750
役員賞与引当金	—	1,750	—	—	1,750

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	759
預金	
当座預金	99
普通預金	141,152
小計	141,251
合計	142,011

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
葛飾区	34,083
大阪市	31,108
豊川市	29,400
青森市	24,412
和歌山市	15,939
その他	149,948
合計	284,891

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
256,441	670,574	642,125	284,891	69.3	147.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
熊本市総合行政情報システム最適化基本設計策定支援	226
合計	226

貯蔵品

銘柄	金額(千円)
J R 新幹線回数券	382
A N A 株主優待券	22
合計	405

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
東京アプリケーションシステム株式会社	121,500
沖縄 I T b o o k 株式会社	10,000
N E X T 株式会社	10,000
合計	141,500

(b) 負債の部

買掛金

銘柄	金額(千円)
株式会社富士通九州システムズ	36,750
株式会社ヒミカ	1,995
イーコーポレーションドットジェーピー株式会社	1,365
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	420
合計	40,530

短期借入金

銘柄	金額(千円)
東日本銀行株式会社	50,000
商工組合中央金庫株式会社	50,000
東京アプリケーションシステム株式会社	15,000
N E X T 株式会社	9,500
沖縄 I T b o o k 株式会社	9,000
(独) 中小企業基盤整備機構	2,000
合計	135,500

未払金

銘柄	金額(千円)
株式会社東日本技術研究所	35,000
東京アプリケーションシステム株式会社	6,000
日建リース工業株式会社	1,878
監査法人和宏事務所	1,050
その他	8,526
合計	52,454

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	_____
株式の名義書換え	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
名義書換手数料	_____
新券交付手数料	_____
公告掲載方法	電子公告（ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。） なお、電子公告は当会社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.itbook.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)平成24年 6 月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)平成24年 6 月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第 1 四半期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)平成24年 8 月14日関東財務局長に提出

第25期第 2 四半期(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出

第25期第 3 四半期(自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)平成25年 2 月14日関東財務局長に提出

(4) 訂正四半期報告書及び確認書

第25期第 2 四半期(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)平成25年 6 月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年 6 月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月24日

I T b o o k 株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 快 雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbook株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbook株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付で、シーエムジャパン株式会社の株式を取得し、同社を子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ITbook株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ITbook株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、事業年度の末日後、シーエムジャパン株式会社の株式を取得し、子会社としている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月24日

I T b o o k 株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 快 雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbook株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbook株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付で、シーエムジャパン株式会社の株式を取得し、同社を子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。